

歴史まちづくりにおける用水の保全・活用上の留意事項*

—雄川堰の保全・活用における現状と課題の分析から—

A study on points of concern in maintenance and use of waterway in improving historic environment

内藤 充彦**・阿部 貴弘***・松井 均****

By Mitsuhiro Naito, Takahiro Abe, Hitoshi Matsui

近年、様々な地域で歴史的資源を活用したまちづくりが進められつつある。このようなまちづくりを進める上で、用水等の水関連施設は、まちの成り立ちを伝える都市構造を形づくるものであり、極めて重要な要素である一方で、建物等と比べると歴史的風致を構成する要素として着目されにくく、未だ保全・活用の視点や手法が十分に分析・整理されているとは言い難い状況にある。そこで本論では、群馬県甘楽町の雄川堰に着目し、取り組みの課題分析から、用水の保全・活用にあたっての留意事項を抽出した。その結果、歴史的価値評価や維持管理方法・体制構築の重要性、また、人材や技術・材料の確保・継承や、まちづくりへの活用に向けた関係者の合意形成上の課題、さらに維持管理等における法制度上の課題について明らかにした。

1. はじめに

1996(平成8)年の「登録文化財制度」の導入、2004(平成16)年の「景観法」の施行や「文化的景観保護制度」の導入、2008(平成20)年の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下、歴史まちづくり法という)」の施行により、近年、地域の歴史的資源を活用したまちづくり(以下、歴史まちづくりという)を進める上での制度上の枠組みが整ってきている。特に、市町村が歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けることによって、法律上の特例措置や各種事業による支援等を受けることができる歴史まちづくり法が施行されたことで、文化財行政とまちづくり行政の協働のもとに、歴史まちづくりを進めていくツールが用意された。このような中、全国19地域が歴史的風致維持向上計画の認定を受け(2011(平成23)年2月1日時点)、同計画に基づく歴史まちづくりが進められている。

歴史的風致維持向上計画では、地域において重要な歴史的風致を整理し、それを維持向上させるための方策が取りまとめられるが、ここでいう歴史的風致とは、歴史まちづくり法の中で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成し

てきた良好な市街地の環境」と定義されている。この歴史的風致を構成する要素として、インフラ系の施設は、まちの成り立ちを伝える都市構造を形づくるものであり、生活や生業と密接な関わりを持つ施設であることから、極めて重要な要素として位置づけることができる。一方でインフラ系の施設は、「図」として認識されやすい建物等と比べると、歴史的風致を構成する要素として着目されにくく、特に水関連施設、とりわけ用水は、上・下水道の整備等により生活との関わりが弱くなり、暗渠化や埋め立ても進んでいることから、その傾向が強いといえる。このような中で、一部の先進的な事例(金沢市や萩市など)においては、用水を活かした歴史まちづくりが進められているが、未だ保全・活用の視点や手法が十分に分析・整理されているとは言い難い状況にある。

歴史まちづくりを進めていく上では、こうした生活や生業と密接な関わりを持つ用水の保全・活用に取り組むことが極めて重要である。そこで本論では、歴史まちづくりの重要な要素として用水(雄川堰)を位置づけている群馬県甘楽町に着目し、取り組みの課題分析から、用水の保全・活用にあたっての留意事項を抽出する。

*keyword: 歴史まちづくり、用水、保全・活用

**正会員 株式会社プランニングネットワーク(〒114-0012 東京都北区田端新町3-14-6)

***正会員 工博 国土交通省 国土技術政策総合研究所

**** 甘楽町振興課都市計画係

2. 雄川堰の特徴

(1) 甘楽町の概要

a) 地勢等

甘楽町は群馬県の南西部に位置する人口約1万4千人の町である。南部の山間地、中央部の丘陵地、北部の平地地と変化に富んだ地形であり、町の中心部を雄川が流れ、北部で鐺川に合流している。山林以外は農地が大部分を占め、そば・生鮮野菜・こんにゃく芋・米などの生産が盛んである。

町の中心である小幡地区には、名水百選にも選定されている雄川堰が流れ、雄川堰沿いには養蚕農家群の歴史的町並みが今も残されている。また、大名が通った道幅14mの中小路など、織田、松平両家が統治した当時の城下町の面影を色濃く残しており、江戸時代初期に造営された小幡藩邸の中にある池泉回遊式庭園の楽山園は国指定名勝となっている。また、南部に位置する秋畑地区は、「ちいじがき（小さな石で作った石垣の意味）」と呼ばれる石積みが独特の集落景観を形成している。このような歴史的資源を活用したまちづくりを進めるため、町では歴史的風致維持向上計画を策定し、2010(平成22)年3月に全国で16地域目となる認定を受けている。



写真1 養蚕農家群の町並み
(原図：甘楽町歴史的風致維持向上計画)

b) 都市形成の歴史

小幡地区の町割りとは、1642(寛永19)年に三代目藩主の織田信昌が陣屋を小幡に移転した頃に形づくられた。この陣屋敷に造営された庭園が楽山園である。その後、明治時代に入り、現在の集落の原型である小幡町、秋畑村、福島町、新屋村が成立した。

産業においては、瓦製造業が、1872(明治5)年の官営富岡製糸場建設の特需により大いに発展し、現在もの地場産業となっている。また養蚕・製糸業の隆盛により、甘楽町にも組合制の揚げ返し工場が設立され、城下町小幡の町家地区の農家は養蚕農家に形態が変わっていった。

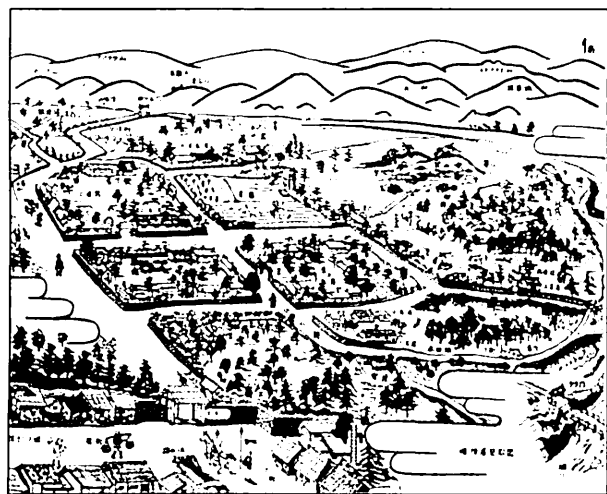


図-1 小幡陣屋見取り図(原図：甘楽町史)

(2) 雄川堰の特徴

a) 雄川堰の歴史

雄川堰用水は、長年の間流域の人々と田畑を潤してきた。流路の体系は、雄川から引き込んだ用水の中軸となる大堰と、この大堰から取水し陣屋内に廻らされた小堰から成っている。雄川堰は、その起源を示す史料がなく、いつ誰の手によって開設されたかは不詳であるが、甘楽町史によると、1615(元和元)年の織田信雄の入部以前からあったとされている。また、甘楽町歴史的風致維持向上計画では、「中世の豪族小幡氏の家臣団の一部も当地で生活していたため、古くから開設されていた可能性がある」と指摘されている。建設当初の目的を示す史料もないが、雄川堰は灌漑および生活用水として利用され、小堰は楽山園や他の武家屋敷の泉水にも利用されていた。以降、藩としても御用水奉行を設け、厳重な管理に当たらせていた。

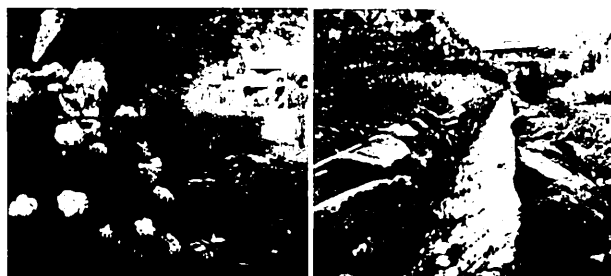


写真2 大堰



写真3 小堰

(原図：甘楽町歴史的風致維持向上計画)

b) 雄川堰の流路等

雄川堰(大堰)は、大手門跡より約2.3km上流に、雄川からの取水口が設けられており、そこから武家屋敷地区の東側を北へ流れ、途中二手に分流して再び大手門跡前で合流し、町屋地区の中央を流れている。この大堰には、上流より一番口、二番口、三番口と呼ばれる3箇所の取水口が設けられており、武家屋敷地区を流れる小堰に分流している。取水口はそれぞれ一升枧、五合枧、三合枧の大きさに造られ、各武家屋敷に均等に水が行き渡るような工夫がなされている。一番口小堰は、途中で2流路に分れ、1流路は上級藩士であった「旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷(群馬県指定史跡)」の園池に入り、もう1流路は国指定名勝「楽山園」に注がれている。

町屋地区を流れる大堰の水路幅は1.2~1.7m、深さ(石積高)は1.1~1.7mで、大部分が自然石の矢羽積、または切石の亀甲積となっているが、道路拡幅の際に石垣が積み直され、コンクリート補強されている箇所も見られる。

流路について、大堰は1642(寛永19)年の陣屋移転の際に改修された当時のままと考えられており、明治初頭の状況が描かれた絵図と比較してもほとんど変化は見られない。一方、小堰については部分的な差異を確認することができる。



写真4 矢羽積の護岸
(撮影：内藤、2011)

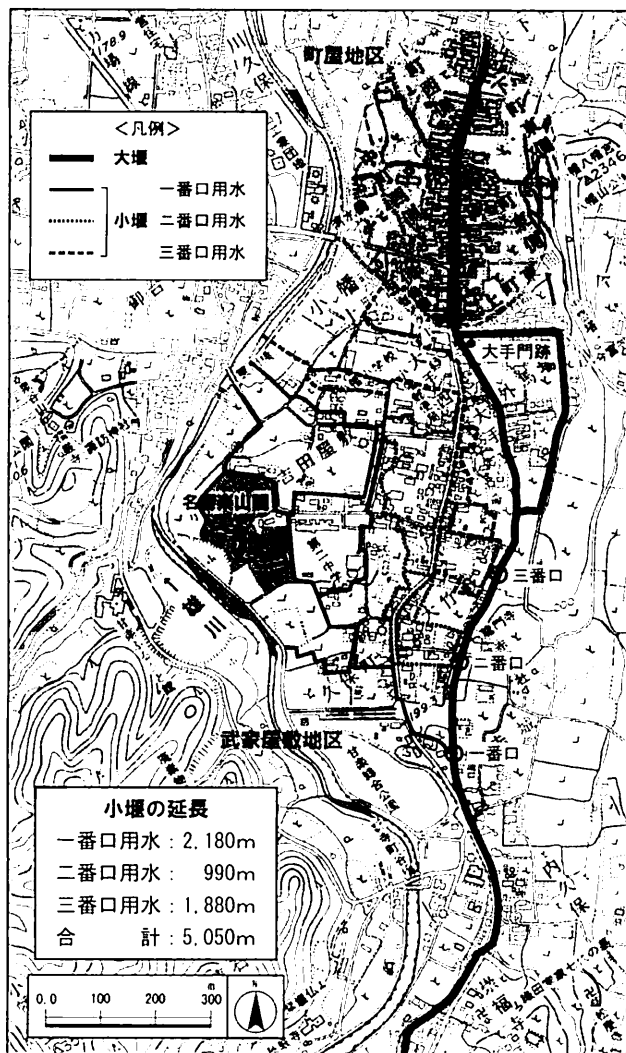


図-2 雄川堰の流路網図
(甘楽町歴史的風致維持向上計画(2010)の原図に修正・加筆)

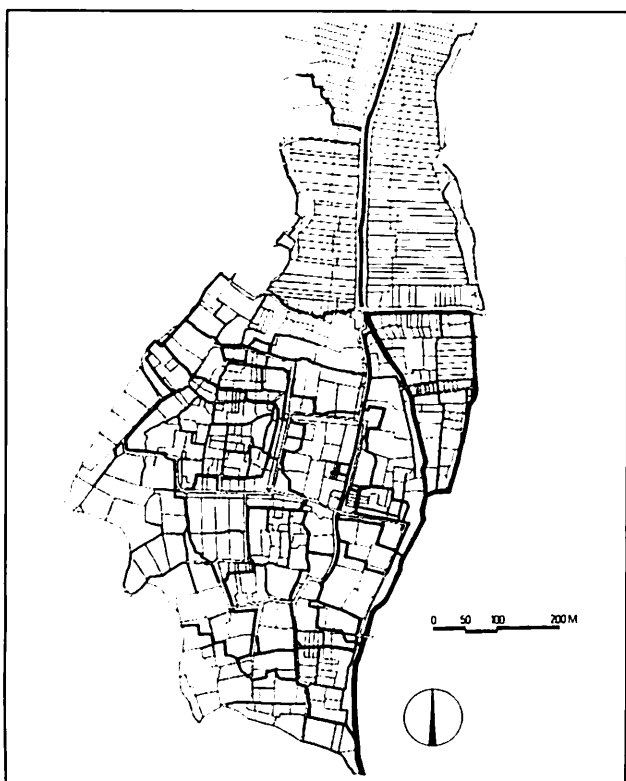


図-3 明治初頭の雄川堰の水路網
(原図：群馬県甘楽町小幡伝統的建造物群調査報告書)

c) 雄川堰の利用状況

町屋地区を流れる雄川堰(大堰)には、現在も41箇所
に洗い場が設けられており、昭和40年代までは蚕を飼育
する竹製の「蚕かご」等の養蚕道具の洗い場として利用さ
れていた。現在も日常的な農作物の食材洗い場等として、
また季節によっては中に里芋を入れて水力で皮を剥く芋
車と呼ぶ道具を設置したりして日常的に利用されている。
また、清掃や石積みの簡単な補修等の管理は住民の手によ
って行われており、このようなことから、甘楽町歴史的風
致維持向上計画では、住民
の日常的生活と密接に結
びついている雄川堰を歴史
的風致の中核的要素として
位置づけている。なお、雄
川堰は小堰も含め、2010(平
成22)年3月に町の重要文
化財に指定されている。



写真6 雄川堰の洗い場
(原図：甘楽町歴史的風致維持向上計画)

3. 雄川堰の保全・活用上の課題の抽出

(1) 課題抽出の視点および抽出方法

a) 課題抽出の視点

甘楽町の歴史的風致を構成する重要な要素であり、歴史
まちづくりの貴重な資源である雄川堰を持続的に維持し、
効果的に活用していくためには、a)雄川堰の歴史的価値を
明確にした上で、b)維持管理方法や体制を構築するととも
に、c)保全・活用に向けた人材や技術・材料を確保・継承
し、d)まちづくりへの活用の方向性や活用方策について関
係者の合意形成を図っていく必要がある。さらに、歴史的
価値を考慮した維持管理を実施していく上では、e)法制度
上の枠組みを整えていくことも求められる。

そこで本論では、a)～e)の視点から、雄川堰の保全・活
用にあたっての現状と課題を抽出する。

b) 調査の方法

雄川堰の保全・活用にあたっての現状と課題の抽出にあ
たっては、行政担当者および地域住民へのヒアリング調査
を中心とし、必要に応じて文献調査、現地観測調査を実施
した。今後、こうした課題の詳細な分析や他事例との比較
分析等を行い、歴史まちづくりにおける用水の保全・活用
にあたっての留意事項を取りまとめる予定である。

(2) 課題の抽出

a) 歴史的価値評価

雄川堰は、1985(昭和60)年に環境省の名水百選に選定
され、また2010(平成22)年3月には町の重要文化財に指
定されるなど、その良好な保存状態や地域住民等による保
全活動とともに、歴史的な価値についても一定の評価がな
されている。しかし、歴史的価値に関しては、町の文化財
の指定理由には、「江戸時代初期より現在まで受け継がれ
ている石積みの雄川堰と小堰は、今日では見ることの出来
ない貴重な遺産であり、規模・構造・美しさ等、他に類例

を見ない重要な構築物である。さらに用水路等の研究上でも洗い場や石橋を含め「一級史料である」とあるものの、雄川堰ならではの特徴およびその価値に対する具体的な記載が見られず、十分な価値評価がなされているとは言い難い状況にある。特に、雄川堰の明確な開設年代が判明していないなど、一次史料が少ないこともあり、技術的・学術的な歴史的価値を評価しづらい側面がある。そのため、今後は、土木史的な見地から詳細な調査・研究を行い、他事例との比較等を通じて、雄川堰の歴史的な価値評価を明確に行っていくことが求められる。また、小堰については、どの区間にどの程度の水が流れているのか正確には把握できていないことから、歴史的価値評価を行う前提として、こうした現況を調査・分析することも重要である。

b) 維持管理方法・体制

雄川堰は、現存する水路ネットワークや石積みの状態など、昔からの形態が比較的良好に保存されているといえる。しかし一方で、町屋地区を流れる大堰の一部がコンクリート補強されており、小堰についてはコンクリートの側溝に置き換わっている区間があるなど、一部改変も見られる。雄川堰はこれまで、水路沿いの2つの自治会が中心となって清掃や簡単な石積み補修等の管理活動が行われてきたが、生活形態の変化に伴い、日常生活との関わりが弱まる中で、今後はaで示した歴史的価値評価を明確にした上で、その歴史的価値を損ねないための保存管理計画や補修のガイドラインを策定する必要がある。また、農業、都市計画、文化財等の各部局の連携を強化し、雄川堰の歴史的価値を関係者で共有するとともに、事業実施にあたっての調整を行えるような体制を構築していくことが求められる。

また小堰については、民地内を通っている区間も多く、空き家となり、現状で管理されていないケースもある。僅かな地形の高低差を利用して流れている小堰は、管理されなくなることで、その水路ネットワーク全体に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、今後はこのような民地内を流れる小堰に対して、如何に公的な管理を導入していくかが課題となっている。

c) 人材・技術および材料

雄川堰の護岸は、自然石の矢羽積が基本となっているが、地元ではこれを「小幡積」と称し、簡単な補修等はこれまで地域住民の手によって行われてきた。しかし日常生活との関わりが弱まる中で、このような石積みに対する知識や技術を有する住民も減少していることから、先に示したガイドライン等で石積み技術を分かりやすく取りまとめるなど、石積み技術を継承していく取り組みが求められる。また町では、孕んでいる箇所や崩れている箇所の補修整備を予定しているが、このような整備を行える技術者や専門家の確保も課題として挙げられた。さらに石積み整備に関する標準的歩掛がないことも、これらの整備を実施する上でのネックとなっている。

d) まちづくりへの活用

甘楽町では、歴史的風致維持向上計画の策定により、雄

川堰のまちづくりへの活用に関し、一定の方向性が示された。しかし一方で、雄川堰の修復・復元整備を行うにあたっては、どの程度史実に基づいて忠実に実施する必要があるのか、また、その整備対象の範囲をどのように設定すべきかの判断が難しいとの指摘があった。具体的には、コンクリート補強されている区間を元の空積みに戻す必要があるか、またコンクリート側溝に置き換わっている小堰をどの程度まで石積み等に戻していくべきか等の判断である。これらはいずれも費用対効果の評価が難しいことに起因しており、用水という一施設だけで評価するのではなく、総体としての歴史的風致維持向上効果をどのように評価するのか、その評価方法の構築が今後の課題となっている。

e) 法制度

これまで、雄川堰の維持補修にあたっては、用水としての機能が優先されるため、旧来の工法等を用いた石積み護岸整備など、歴史的価値を踏まえた整備を行うことが難しかった。しかし、町の重要文化財に指定され、また今後、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物への指定が予定されていることから、まちづくりにおける貴重な歴史資源としての雄川堰の位置付けが明確になり、その歴史的価値に配慮した整備を実施する環境が整いつつある。また、雄川堰のような歴史的用水施設の保全事業としては、農林水産省の「地域用水環境整備事業（歴史的施設保全事業）」が2000(平成12)年より制度化され、さらに歴史まちづくり法の制定を受け、このような施設の維持補修技術の習得等も助成対象に追加されるなど、法制度の枠組みも整いつつある。なお、同事業も文化財への指定もしくは登録、または歴史的風致維持向上計画への位置づけが採択要件となっており、歴史的な用水の保全・活用にあたっては、文化財指定・登録や歴史的風致維持向上計画への位置づけが一つのステップになるものと考えられる。

4. まとめ

本論の成果は、以下のとおりである。

○歴史まちづくりへの活用という観点で、雄川堰の特徴を整理・分析した。

○ヒアリング調査等により、雄川堰の保全・活用にあたっての歴史的価値評価や維持管理方法・体制構築の重要性、また、人材や技術・材料の確保・継承や、まちづくりへの活用に向けた関係者の合意形成上の課題、さらに維持管理等における法制度上の課題を明らかにした。

今後、文献調査や現地調査、さらに類似事例の分析等により、歴史まちづくりにおける用水等の保全・活用に取組む際の留意事項を抽出・整理する予定である。

参考文献

- 1) 甘楽町史編さん委員会、『甘楽町史』, P. 291 pp. 408～420, 1979
- 2) 甘楽町教育委員会、『群馬県甘楽町小幡伝統的建造物群調査報告書』, P38, 1983
- 3) 甘楽町、『甘楽町歴史的風致維持向上計画』, pp21～23, 29～36, 2010